



SOKA University Discover your potential

2025年度

事業計画

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

学校法人 創価大学

1. キャンパス・財政計画

(1) キャンパス整備計画

昨年度は、キャンパスの整備工事として、正門から続く「桜花の道」の桜並木の樹勢が衰えている樹木について、植替えを実施した。また、栄光門から中央教育棟へかけて「栄光の道」の車道舗装工事を実施した。その他、中央図書館や理工学部K棟の構内施設や箱根セミナーハウスの外壁改修工事を実施し、建物の安全面の強化を進めた。

経年劣化した設備の更新として、構内の各棟の中央監視装置の一部更新を実施し、キャンパスの設備が適切に利用できるように取り組んだ。また、設備機器の更新工事として、中央教育棟の57教室のAV設備（マルチメディア）の更新や1階に設置している大型ディスプレイの更新、本部棟の空調設備等の工事を完了したほか、建物の補修・改修を実施した。

本年度のキャンパス整備、改修等の主な計画は以下のとおりである。

①総合体育館天井耐震化対策改修工事

大規模な天井をもつ特定建築物について、耐震化対策工事を行う計画に基づき、本年度は総合体育館の1Fアリーナおよび練習室1の天井耐震化改修工事を実施する。

②外壁改修工事・屋上防水工事

タイル外壁の建物については、法令の定めにより定期的な調査および落下防止の対策が必要であり、本年度は学生ホールや本部棟など9施設の外壁補修工事を実施する。また、キャンパス整備計画に基づき、太陽の丘クラブハウスなど3施設の屋上防水工事を実施する。

③学生寮改修工事

本年度は、男子学生寮の宝友寮の改修工事を引き続き実施する（第3期目）。また、桜香寮や香友寮など、複数の女子学生寮の改修工事を実施する。

④その他

昨年度から実施している中央教育棟のマルチメディア教室の映像・音響設備の更新工事、大教室などの空調設備更新工事、その他必要に応じて各施設・設備等を整備、改修する予定である。

(2) 財政計画

① 予算編成方針

「グランドデザイン 2021-2030」で掲げた戦略・計画や、キャンパス整備計画などを推進するための財政支出を行う。2024 年度以降自走化となった、スーパーグローバル大学創成支援事業については、計画に基づき予算計上する。一方、諸施設やシステム環境の充実等に伴う支出増に加え、物価高騰による支出も増加傾向にあることに鑑み、継続事業や各種委託費、維持費等支出の見直しをはかりながら、今後の将来計画に備えられる財務体質への改善を目指し、引き続き抑制的な予算編成に努める。

② 本年度予算の概況

本年度の事業活動収支予算の事業区分ごとの収支差額見通しは次のとおりである。教育活動収支については、収入の部で、主に寄付金、学納金等の減少に伴い、前年度比 12.3 億円減の 127.7 億円程度の収入確保となる見込みである。また支出の部では、人件費が 2.0 億円増の 78.1 億円、教育研究経費は 8.3 億円増の 106.4 億円、管理経費は 4.5 億円増の 27.2 億円を見込む。教育研究経費の主な増加要因は総合体育館耐震対策化工事をはじめとする施設修繕計画によるもので、管理経費の増加要因は、主に学生寮の修繕計画によるものである。以上から、教育活動支出は前年度比 14.6 億円増の 212.3 億円を計上し、結果、教育活動収支差額は 84.6 億円の支出超過となる。

教育活動外収支については、受取利息・配当金等で 49.3 億円の収入を見込み、収支差額はこれと同額となる。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、35.3 億円の支出超過を見込む。

特別収支差額は 9.1 億円の収入超過の見込みである。

予備費は 1.5 億円とした。

基本金組入前当年度収支差額は、27.6 億円の支出超過となる。基本金組入額は、施設設備更新等に伴う固定資産の取得に伴う資産増による組入れなどで 10.9 億円を予定している。当年度収支差額は 38.6 億円の支出超過となる。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額である 67.8 億円の支出超過を加え、さらに基本金取崩額 7.7 億円を加えた翌年度繰越収支差額は 98.7 億円の支出超過となる。今後、収支改善へ向けたより一層の取り組みが急がれる。

●資金収支予算書

資金収支予算書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

(単位 千円)

収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	6,944,987	7,127,315	△ 182,328
手数料収入	116,991	116,609	382
寄付金収入	2,348,986	2,986,967	△ 637,981
補助金収入	2,638,600	2,395,087	243,513
資産売却収入	19,265,238	16,946,000	2,319,238
付随事業・収益事業収入	1,004,966	900,762	104,204
受取利息・配当金収入	4,038,909	4,813,460	△ 774,551
雑収入	485,880	752,606	△ 266,726
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,650,660	1,607,000	43,660
その他の収入	1,649,045	863,300	785,745
資金収入調整勘定	△ 2,222,711	△ 1,958,660	△ 264,051
前年度繰越支払資金	8,165,205	12,780,592	△ 4,615,387
収入の部合計	46,086,756	49,331,038	△ 3,244,282
支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	7,451,103	7,695,529	△ 244,426
教育研究経費支出	7,365,234	6,459,572	905,662
管理経費支出	2,360,200	1,895,681	464,519
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,519,042	681,919	837,123
設備関係支出	716,718	699,189	17,529
資産運用支出	18,823,000	24,174,698	△ 5,351,698
その他の支出	2,139,832	1,681,875	457,957
予備費	150,000	110,000	40,000
資金支出調整勘定	△ 2,535,525	△ 2,232,630	△ 302,895
翌年度繰越支払資金	8,097,152	8,165,205	△ 68,053
支出の部合計	46,086,756	49,331,038	△ 3,244,282

●事業活動収支予算書

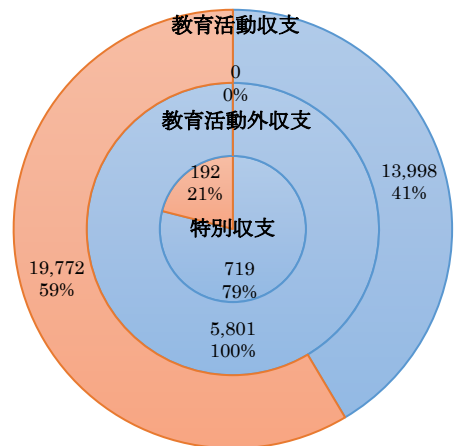
事業活動収支予算書

2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

(単位 千円)

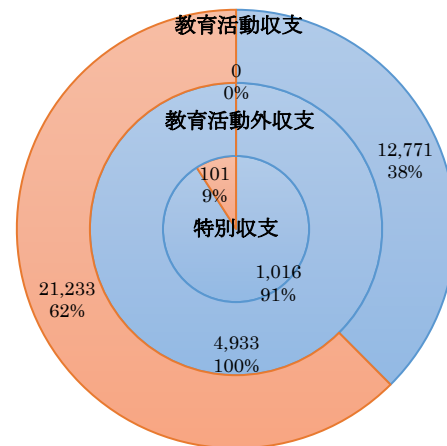
科 目		本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	収入の部			
	学生生徒等納付金	6,944,987	7,127,315	△ 182,328
	手数料	116,991	116,609	382
	寄付金	1,842,000	2,998,967	△ 1,156,967
	経常費等補助金	2,375,825	2,352,855	22,970
	付随事業収入	1,004,966	900,762	104,204
	雑収入	485,880	501,287	△ 15,407
	教育活動収入計	12,770,649	13,997,795	△ 1,227,146
支出の部				
人件費	7,813,801	7,612,575	201,226	
教育研究経費	10,636,994	9,806,383	830,611	
管理経費	2,722,102	2,272,876	449,226	
徴収不能額等	60,000	80,000	△ 20,000	
教育活動支出計	21,232,897	19,771,834	1,461,063	
教育活動収支差額	△ 8,462,248	△ 5,774,039	△ 2,688,209	
収入の部				
受取利息・配当金	4,038,909	4,813,460	△ 774,551	
その他の教育活動外収入	894,485	987,774	△ 93,289	
教育活動外収入計	4,933,394	5,801,234	△ 867,840	
支出の部				
借入金等利息	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	4,933,394	5,801,234	△ 867,840	
経常収支差額	△ 3,528,854	27,195	△ 3,556,049	
収入の部				
資産売却差額	227,963	419,731	△ 191,768	
その他の特別収入	787,761	299,551	488,210	
特別収入計	1,015,724	719,282	296,442	
支出の部				
資産処分差額	101,260	153,333	△ 52,073	
その他の特別支出	0	38,325	△ 38,325	
特別支出計	101,260	191,658	△ 90,398	
特別収支差額	914,464	527,624	386,840	
予備費	150,000	110,000	40,000	
基本金組入前当年度収支差額	△ 2,764,390	444,819	△ 3,209,209	
基本金組入額合計	△ 1,095,142	△ 712,952	△ 382,190	
当年度収支差額	△ 3,859,532	△ 268,133	△ 3,591,399	
前年度繰越収支差額	△ 6,775,562	△ 6,658,588	△ 116,974	
基本金取崩額	765,252	151,159	614,093	
翌年度繰越収支差額	△ 9,869,842	△ 6,775,562	△ 3,094,280	
(参考)				
事業活動収入計	18,719,767	20,518,311	△ 1,798,544	
事業活動支出計	21,484,157	20,073,492	1,410,665	

2024年度補正予算 単位(百万円)



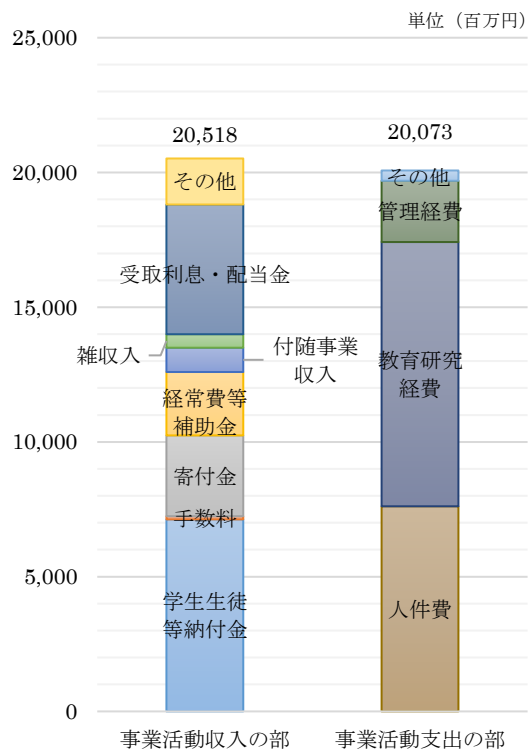
■ 事業活動収入の部 ■ 事業活動支出の部

2025年度予算 単位(百万円)

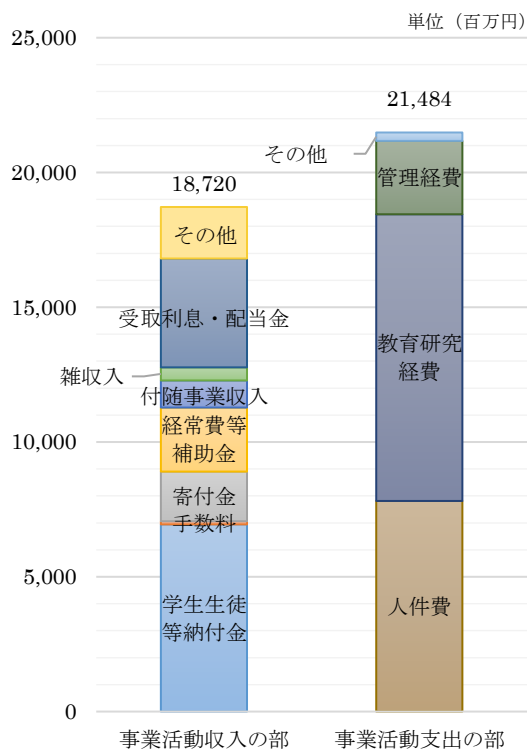


■ 事業活動収入の部 ■ 事業活動支出の部

2024年度補正予算



2025年度予算



2. 内部統制システム基本方針の実質化によるガバナンスの強化

本年4月の改正私立学校法施行に伴い、本学の寄附行為を変更するとともに、法人として健全かつ効率的に運営するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を定めた。下記の4つの方針に基づく、規則・規程等の点検・確認を通じて内部統制の実質化を図り、主体性をもってガバナンスの強化に取り組む。

(1) 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに「理事会運営規程」及び「評議員会運営規程」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 『理事会、常任理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程』及び『常任理事会規程』に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人創価大学文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 「学校法人創価大学内部監査規程」に基づき、業務執行機関からの独立性を有する内部監査室が、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

(2) リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「学校法人創価大学における危機管理に関する規程」、「学校法人創価大学危機管理ガイドライン」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「個人情報保護方針」及び「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、学校法人創価大学危機管理委員会が一元的に行うとともに、内部監査室は監事と連携して、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する常任理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、「学校法人創価大学における危機管理に関する規程」及び

「学校法人創価大学危機管理ガイドライン」に基づき、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

- ⑦ 研究活動について、「創価大学における研究活動の不正行為防止規程」、「創価大学における公的研究費の不正使用防止規程」、「創価大学公的研究費及び研究活動の不正行為に関する通報・告発細則」、「創価女子短期大学における研究活動の不正行為防止規程」及び「創価女子短期大学公的研究費及び研究活動の不正行為に関する通報・告発細則」に基づき、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保する。
- ⑧ 理事会は、適時、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

（３）コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人創価大学コンプライアンス推進規程」を定める。
- ② 本法人の役員、職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、適宜役職員への教育及び啓発活動を実施するものとする。
- ③ 「学校法人創価大学コンプライアンス推進規程」並びに「学校法人創価大学における公益通報に関する規程」に基づき、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「学校法人創価大学コンプライアンス推進規程」並びに「学校法人創価大学における公益通報に関する規程」等に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、必要に応じて外部専門家と協力しながら適正に対応する。

（４）監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 常勤監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 常勤監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、理事からの独立性を有する補助職員を配置することができる。

- ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦ 補助職員は、監事が求めた場合、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事とその職務の執行について次に掲げる請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
 - 一 費用の前払の請求
 - 二 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - 三 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

3. 管理運営

（１）教職員の能力開発の取り組みのさらなる促進

本学の教育目標の達成において教職員が重要な役割を果たせるよう、授業内容や方法の改善を図るための組織的な研修・研究等を行うファカルティ・ディベロップメント（FD）および、大学運営に必要な能力および資質向上のための研修等を行うスタッフ・ディベロップメント（SD）に注力する。「教育フォーラム」や「学校法人創価大学事業計画説明会」等への教職員の参加を通して、本学の教育目標、事業計画の共有を図るほか、学士課程教育機構主催の「FD・SD セミナー」や新任教員スタートアップセミナー等の教員研修、人事部による職員研修制度等の充実に努め、教職員の参加率向上に取り組む。また、教員の総合的業績評価制度、職員の業務評価制度（SEEP）を通じて、能力開発を促進する。

（２）大学ホームページやソーシャルメディア等を通じた広報活動の強化

国内外の受験生やその保護者をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーション活動の強化を目的に、ホームページやソーシャルメディア、動画制作、広報イベント等を通じた情報発信に取り組む。実施にあたっては、明年度に開設予定の新学部・学科の特色を紹介する企画に重点を置くほか、学生目線での発信を増やすため、引き続き学生と連携・協力した企画の実施に力を入れる。その他、教育成果や教学に係る取り組み状況など教育の質に関する情報、経営に関する情報について積極的にホームページにて公開する。

(3) 認証評価の結果をふまえての取り組み

【創価大学】

2021年度、公益財団法人大学基準協会による大学認証評価を受審し、「適合」と認定された。評価結果では、「理念・目的」、「教育課程・学習成果」、「教員・教員組織」、「学生支援」、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」に関する取り組みについて6つの「長所」が取り上げられた。一方、改善課題には①学位授与方針について、②大学院の収容定員に対する在籍学生数比率について、それぞれ指摘を受けた。①学位授与方針については、2022年度に全学を挙げて3つのポリシーの見直しを図った。また、昨年度学生の提案によって取り組んだ3つのポリシーの学内浸透施策の効果を検証したうえで、本年度は内部質保証推進委員会を中心として学修者本位の教学マネジメントの実質化を図っていく。②大学院の収容定員に対する在籍学生数比率については、全ての学部・研究科が志願者状況の推移および入学後の学習状況を毎年の自己点検・評価を通じて改善に取り組んだ内容について改善報告書としてとりまとめ、本年7月に公益財団法人大学基準協会へ提出する。

【創価女子短期大学】

2021年度、一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価を受審し、「適格」と認定された。評価結果では、協会が定める基準のうち「建学の精神」、「内部質保証」、「教育課程」、「学生支援」、「物的支援」に関する取り組みについて9つの「特に優れた試みと評価できる事項」を取り上げられた。今後、「物的支援」で評価された従来の「iPadを活用した情報教育」から、学内のBYOD化を進め、パソコンを使用した「AIを取り入れた新たな情報教育」へと転換したように、強みと評価された取り組みのさらなる充実に努める。また一方で、「向上・充実のための課題」として挙げられた評価報告書の記載方法の不備については、昨年度は事務室が一部一課体制となったこともあり、業務の再点検を行った。今後も教学委員会を中心に改善を図り、自己点検・評価活動へのより一層の組織的な対応とさらなる教育の充実に取り組む。

4. 寄付事業

本学の教育事業全般に活用する寄付のほか、駅伝部、硬式野球部、柔道部などの学生の課外活動や、地球温暖化対策や糖鎖研究など社会課題を解決する研究を助成する寄付など、用途を明確にした寄付募集を推進し、卒業生や保護者をはじめ、趣旨に賛同くださった多くの皆様より多大なるご寄付を賜った。本年3月で本学1期生が卒業から50周年を迎えた。現在、卒業生の間で本学への寄付の機運が高まり、ご支援の輪が広がっている。本年度も卒業生およびご家族の皆様に対し、本学の事業目的や教育・研究活動の成果、学生の活躍などの定期的な情報発信に取り組み、寄付事業を推進する。

また、明年度に創立55周年を迎えるにあたり、開設予定の経済経営学部ビジネス学科、理工学部グリーンテクノロジー学科、理工学部生命理工学科をはじめとした学部・学科等の教育環境の整備や充実、学生の修学支援等を目的に、本年秋より「創価大学 創立55周年寄付事業」の実施を予定している。

5. 策定にあたっての関連情報

(1) 中長期計画

- ・ 学校法人創価大学中長期計画

<https://www.soka.ac.jp/about/managementplan>

(2) 認証評価

【2021 年度】

- ・ 2021 年度創価大学に対する評価結果（認証評価）

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20220330_100734.pdf

- ・ 2021 年度創価女子短期大学に対する評価結果（認証評価）

https://www.soka.ac.jp/files/swc/20220325_171212.pdf

【2014 年度】

- ・ 2014 年度創価大学に対する評価結果（認証評価）

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170809_154543.pdf

- ・ 2014 年度創価女子短期大学に対する評価結果（認証評価）

https://www.jaca.or.jp/assets/files/2-1_jigyo/6_kekka/h26/14_h26_sokajoshi.pdf

このたび鈴木将史前学長のあとを受け、学長に就任することとなった。創価大学は 2021 年に開学 50 周年を迎え、創立 100 周年を目指す新たな時代に入った。さらに、創立者池田大作先生が 2023 年にご逝去された今、建学の精神をより一層しっかりと見定め、いかなる大学を建設すべきか私たち自身が深く考えなければならない段階に入ったといえる。今こそ教職員と学生が一体となって、創立者池田先生の残された指針や理想を、数々のご著作等から学び抜かなくてはならない。創立者の思想と哲学を学ぶことを、わが創価大学のもっとも重要な不変の取り組みとして実践することが、これまでも増して必要不可欠であると痛感する。すなわち、今こそ新たな草創期の開幕の時である、という共通の認識に立たねばならないのではないだろうか。

新学長として、本学の新たな歴史をさらに深く刻み付けていくためにも、人間教育の最高学府の実現に全力を尽くす決意である。本学がこれまで以上に多くの課題に直面している現在、それらの解決へむけて全力で取り組むとともに、理想を実現するために積極果敢に様々な改革を推進していくことを誓い、新任の抱負として本年度の学長ヴィジョンを発表する。

昨年度は、前学長を中心に、教職員、学生の協力のもと、教育研究をたゆまず継続し、大きな成果を上げることができた。

教育においては、コロナの閉塞的な時期を乗り越え、対面授業を中心とした本来あるべき授業形態に戻して十分な教育を提供した。一方、DX を活用した学習支援の推進や「世界市民教育カリキュラムマップ」を中心としたカリキュラム編成に取り組むなど、教育システムの充実が図られた。

海外交流もコロナ以前にも増して盛んになり、多くの学生が留学を経験するとともに、海外からの留学生も数多く迎え入れることができた。2014 年度に採択された文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業は 2023 年度をもって終了したが、この 10 年間で本学の国際化は大きく進展し、日本人学生の留学者数は 557 名から 1202 名へ（216%）、語学基準を満たす学生数も 296 名から 960 名へ（324%）と大幅に増加させることができた。本学の取り組みは文部科学省からも高く評価され、最終評価「A」を勝ち取ることができた。同事業終了後もグローバル化の取り組みを継続している。

国際的評価としては、QS アジア大学ランキングにおいて総合 471～480 位で、国内順位は 50 位へと上昇した。交換留学生数（81 位・国内 3 位）でも順位を上げるなど、本学の国際性は高く評価されている。

研究面では、糖鎖生命システム融合研究所が参画する「ヒューマングライコームプロジェクト」が本格的に展開され、データベース「TOHSA」が着実に整備されつつあるなど研究の進展が見られた。エチオピアの大学との国際共同研究「SATREPS-EARTH プロジェクト」も、現地情勢の様々な困難の中、研究成果が社会実装につながるなど着実な進展をみせている。重点拠点の研究として採

扱されたマレーシア研究拠点の活動も、マレーシアの多くの大学と学生交流や共同研究を行うなど様々な成果が出てきている。

「人間教育の世界的拠点」への取り組みとして、1974年12月5日に中国の周恩来首相と創立者池田先生が歴史的会見を行ってから50年目となった昨年11月30日・12月1日の両日にわたり、「周恩来池田大作会見50周年記念学術シンポジウム」を盛大に開催することができた。6本の充実した基調講演が行われるなど、日中友好に果たした創立者の功績に新たな光が当てられる、充実した学術研究交流の場となった。

一方、学生の活躍にも目覚ましいものがあった。

学生の発案により、創立者のご命日である11月15日を、全学の総意で「若き創立者の日」として制定した。また一周忌となった昨年11月15日には、「若き創立者の誓」の石碑を除幕するとともに全学集会を開催し、大学建設の後継を誓う日となった。まさに「学生第一」の伝統が見事に継承された1年であった。

クラブ活動では、駅伝部が第101回東京箱根間往復大学駅伝競走で総合7位に入賞し、6年連続でシード権を獲得するなど学生三大駅伝で大活躍した。硬式野球部も、第55回記念明治神宮野球大会で、開学以来初となる準優勝という輝かしい結果を残した。またパイオニア吹奏楽団は、第72回全日本吹奏楽コンクール（大学の部）に出場し、2大会ぶり6度目の金賞を受賞した。ダンスでも、文学部3年生（当時）のペアが、世界大学チアリーディング選手権のダブルス・ヒップホップ部門で見事金メダルを獲得した。さらに「第18回データビジネス創造コンテスト」で経営学部のゼミが全97チームの中で最優秀賞を受賞するなど、地域貢献活動や様々なコンテストなどでも、大きな成果を残すことができた。本年度も多彩な分野で学生の活躍を期待したい。

さて、2021年に創立60周年へ向けて発表した中長期計画「Soka University Grand Design 2021-2030（以下、グランドデザイン）」は、本年度で5年目となり、いよいよ折り返し点を迎える。その後半がスタートする明年度、本学は大きな学部・学科の改組を計画している。新たに経済経営学部ビジネス学科、理工学部グリーンテクノロジー学科、理工学部生命理工学科の設置を構想している。（※）また、法学部法律学科を法律政治学科へ、さらに教育学部教育学科を心理・教育学科へと名称変更する予定である。（※）これらも含め、ほとんどの学部でカリキュラムを大きくリニューアルし、創価大学全体が新たな大学に生まれ変わる。

この改革を成功させるため、本年度は文部科学省への申請を含め、新カリキュラムへの準備を入念に進める。新たな草創期の開幕に当たり、どのような大学建設を目指し、何のために改革を行うのか、創立者の哲学や建学の精神に基づいて各学部が十分に意識した上で改組を大成功させたい。

世界各地では紛争が続き、核使用の現実のリスクが高まるなど、残念ながら世界平和とはかけ離れた現状にあり、また、大規模な干ばつ、洪水、山火事など気候変動の影響も深刻で、本年の「終末時計（Doomsday Clock）」は人類滅亡まで残り89秒と、最も滅亡に近づいた年になってい

る (<https://thebulletin.org/doomsday-clock/>)。このような時代にあって、「人類の平和を守るフオートレス」たるべき本学の果たす役割は益々重要になっており、本学から平和に貢献しゆく世界市民たる人材を陸続と輩出していかななくてはならない。さらに、生成 AI の急速な発達など社会は目まぐるしく変化を続けており、本学は人間主義に立脚しつつ、そのような社会の流れに即応できる人材を育成していかななくてはならない。

徹して人間教育に取り組み、堂々たる人材の大城を築き上げ、創価大学の 50 年後、100 年後の輝かしい発展を目指して、この新たなる草創期を拓いてまいりたい。

(※) 仮称・設置構想中。設置計画は予定であり、変更となる場合があります。

1. 教育

(1) 世界市民教育の全学的な点検

1996 年に米国コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジで創立者が『世界市民』教育への一考察」と題する講演を行ってから今年で 30 年。おりしも明年度から本学では新カリキュラムが導入される。この節目に改めて本学の世界市民教育について全学的な点検・更新作業を行いたい。

具体的には、2023 年に作成した「世界市民教育カリキュラムマップ」をベースに、明年度カリキュラムに対応したものに更新するワーキンググループを全学横断で設置し、年内に新たなカリキュラムマップの素案を得る。これを基に、明年度からの新たな世界市民教育プログラムを整備する。

また、世界市民教育プログラムを実効あるものにするために、正課（授業）内外にわたる学生生活全体を通じた総合的な「価値創造プログラム」の概念整理および体系化を進め、プログラム遂行に必要な教職員の職能開発を促進したい。



(世界市民教育の充実を図る)

(2) DX を活用した学習支援の推進

本年度は、学修ポートフォリオシステムの更新が予定されている。これに伴い、学生自身が効率よく自身の学びを振り返ることが可能になる。この際、学生の履修計画策定を援けるカリキュラムツリーや履修モデルを明示し、4 年間の履修・学修を主体的に計画できるようにする。

加えて、AP 事業（大学教育再生加速プログラム）以降普及が進んでいる「学び始めの目標設定・中間振り返り・学期末の振り返り」の自己調整学習支援の授業デザイン、AI による振り返りフィードバック機能の組み込みが可能であるかを検証していく。

(3) 副専攻制度の拡充

2009 年度から開始した副専攻制度の下、現在は 19 の副専攻が開設されている。特に、2023 年度から登録を開始した「SDGs 副専攻」に多くの学部から登録者が出ている。中でも文学部の科目

「人間の安全保障」、理工学部の科目「環境科学」には他学部からの受講者も多い。

さらに明年度のカリキュラム改編を契機に、文学部と学士課程教育機構（共通科目）が連携して、中国語とロシア語の「インテンシブコース」を新設する。これにより、従来は文学部生に絞られていた中国語とロシア語の上級科目や留学プログラムが全ての学部の学生に開かれることになる。創立者がかつて指摘された「全体性」と「専門性」を兼ね備えた教育の具体化として、引き続き、様々な副専攻を整備し、より多くの学生の広範な知識欲を満たすカリキュラム開発に取り組んでいく。

（４）学生参画等による内部質保証の実質化

昨年度取り組んだ学生提案による「３つのポリシー」と「ラーニング・アウトカムズ」に対する学生認知度の向上策について効果検証を行うとともに、「学生第一」を掲げる本学として、内部質保証への学生参画を通して教育改善の実質化を進めていく。

また、本年度は2023年度に行ったカリキュラム改訂の折り返し地点として、自己点検・評価によるアセスメントを行う。

これら本学の取り組みについて、毎年実施している外部評価委員会による学外有識者の客観的なフィードバックを活用しながら、一層の改善に取り組んでいく。

（５）教職学連携によるリフレクション（振り返り）の展開

本年度は、2023年度から取り組んでいるFD3ヵ年計画の最終年度となる。「人間教育のリフレクションシステムの構築を通じた相互評価文化の定着」と題する目標達成に向け、昨年度までに簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成した教員は全学では7割近い。本年度は対象となる教員全員の作成を目指す。CETL（教育・学習支援センター）を中心にメンター役の教員の輪を広げつつ、教員間に限らず、大学建設の同志として教職学の連携・連帯の向上を目指し、職員や学生を交えたスタイルも試行する。

また、昨年度は学生がラーニング・アウトカムズの修得具合を自覚するのを援けるシステム改修を行った。本年度は先輩SAが後輩の学修ポートフォリオ活用を支援できるように、TPメンター研修を模したスキルトレーニングを、総合学習支援センター中心に提供していきたい。

2. 研究

（１）「ヒューマングライコームプロジェクト：Human Glycome Atlas Project (HGA)」および「共同利用・共同研究拠点 糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点 (J-GlycoNet)」について

糖鎖生命システム融合研究所は、文部科学省の大規模学術フロンティア促進事業「ヒューマングライコームプロジェクト」と、それに連動して行われる共同利用・共同研究拠点「糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点 (J-GlycoNet)」に、実施主体機関の一つとして参画している。

HGAにおいては、ヒトの身体に存在するすべての糖鎖の形、病気と糖鎖の関係、糖鎖が作られるしくみなどの情報を網羅的に取得し、その情報を世界中の人が使えるナレッジベース「TOHSA」として、本年度は各セグメントから提供される糖鎖情報（構造・変異・活性など）の格納（preTOHSA）

を進める。

J-GlycoNet においては、糖鎖研究を推進するための共創的研究プラットフォームとして、多様な分野との統合・融合的な糖鎖研究を立案し、国際共同研究の推進を通じた、国際研究ネットワークの拡大にも取り組んでいく。

同研究所は、本学の「重点研究拠点」の一つであり、こうした、先端的かつ独創的な研究活動を行っている。プロジェクトへの貢献はもとより、これらの研究活動を通じて、学際的かつ特色的な研究テーマを創出し、国際共同研究および国際学術論文を増加させるなど、本学の研究活動のさらなる活性化に寄与することを期待している。

（２）重点研究の推進と国際競争力の強化

特色ある優れた研究および SDGs 達成に貢献する研究課題に助成する「重点研究推進プロジェクト」は、昨年度は7件を採択したが、本年度も引き続き、本学の強みとなる研究分野への助成を行う。また、本学における先端的かつ独創的な研究活動をリードする重点研究拠点として、現在、糖鎖生命科学融合研究拠点、プランクトン工学研究拠点、マレーシア研究拠点の3拠点を認定し、拠点経費を支援しており、今後さらなる重点研究拠点の増加を目指す。

前述の文部科学省の大規模学術フロンティア促進事業「ヒューマングライコムプロジェクト」や、共同利用・共同研究拠点「糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点（J-GlycoNet）」、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS-EARTH プロジェクト）」などの共同研究プロジェクトを着実に推進する。

（３）外部資金獲得の強化と若手研究者支援の推進

人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる研究を助成する「科学研究費助成事業」の獲得強化に向けて、セミナーや説明会を開催するほか、特に若手研究者の採択数の増加を図るべく、コンサルティングサービスを拡充していく。また、科研費以外の競争的資金の申請獲得にも積極的に支援していく。

さらに、日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の導入や科学技術振興機構の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を着実に推進するなかで、若手研究者育成に資する研究環境の整備に取り組む。



（若手研究者支援の取り組みを推進）

（４）適正な研究活動の推進

研究活動における不正行為を防止すべく、本学において研究活動に従事する者に対し、研究倫理教育 e ラーニング教材「eAPRIN」の受講を促し、定期的な受講確認を行う。さらに、博士前期課程ならびに修士課程の全大学院生（専門職大学院を除く）に対する必修科目「研究倫理（Research

Ethics)」の提供や、外部講師による講演会の開催等を通じ、学内における研究倫理に関する規範意識の醸成を促す。同時に、受講対象者へのコンプライアンス教育の実施を推進するとともに、研究費不正使用防止に関する啓発活動を強化していく。

(5) 創立者の思想・実践および創価教育に関する研究の推進

創価教育が掲げる人間教育、世界市民育成の理念・実践が、対立と分断が進むように見える世界の中で、どのような貢献を果たすことができるのか、本年度はさらに一層、世界の研究者と連携しつつ考察・発信していく。

池田大作記念創価教育研究所は、創立者の思想・実践および創価教育の学術的研究を学内外で推進するために、2022年に「第1回世界市民教育シンポジウム」を開催し、昨年度に「日本デューイ学会第67回研究大会」を受け入れ、「周恩来・池田大作会見50周年記念シンポジウム」を開催した。本年度は、こうした活動によって国内外に広げた研究者のネットワークをさらに発展させるために、①明年度に開催予定の「第2回世界市民教育シンポジウム」の論文募集(Call for papers)の公開、②世界各国の研究機関との交流の拡大、③世界市民教育に関する国際共同研究を推進していく。

また、同研究所は、創価教育に関する刊行物の発刊や翻訳等を進める一環として、昨年度に、創立者が創価大学、創価女子短期大学、創価学園で講義した世界の偉人たちの人物論をまとめた『歴史と人物を語る』上巻の出版に協力した。本年度には下巻が出版される。

さらに、創立者の思想・実践、および創価教育の実践の記録を体系的に収集・整理・保存し、学内外の研究者が利用できるように準備を進めていく。

3. SDGs

(1) 全学 SDGs プロジェクトの推進と SDGs 目標達成に貢献する人材の育成

全学 SDGs プロジェクトの推進では、第3回 SDGs グッドプラクティスの募集において、SDGs 達成に資する実現可能性の高いアイデア4件を採択し、その実現を支援する。SDGs 目標達成に貢献する人材の育成では、昨年度に開催された第4回 SDGs・対話ネットワーキング会合に、本学の高大連携協定校の高校生や高校教員が初参加した。本年度はより一層、高校生を含めた SDGs に関係する人的ネットワークの拡大を目指すとともに、外交や国際協力分野での活躍を目指す学生の支援強化を目的とする新センターの開設に向けた準備を行う。



(高校生向けの SDGs イベントを開催)

(2) キャンパス運営における SDGs 主流化・エネルギー計画の策定

本学は、2050年にカーボンニュートラルを達成することを目指し、2021年4月に学校法人創価大学気候非常事態宣言を表明した(私立大学で3番目)。また昨年度は、2050年のカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを公表した。特に本年度は、自ら排出している温室効果ガスで

ある Scope 1、間接的な排出である Scope 2 以外の事業者の活動で、本学の学生・教職員も直接関係する温室効果ガスの排出量（Scope 3）に焦点を当て、学生の身近なテーマである通学、廃棄物の削減、資源循環などについて学生と協議し、排出削減対策を検討する。

（３）国連諸機関との連携強化

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との協定に基づき、学部生および大学院生の受け入れ・支援を継続する。また、UNHCR と連携して開催してきた難民映画祭を引き続き行い、学生・市民に難民への理解と共感を広めていく。また、国連世界食糧計画（WFP）、国連開発計画（UNDP）、国連食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機関（ITTO）等と連携して平和講座を開催するとともに、各機関のインターンシップに参加する学生の育成を進める。また、ユネスコスクール支援委員会を中心に国内外のユネスコスクールとの連携強化をすすめ、学生の主体的取り組みによる「ユネスコクラブ」の活動をサポートする。

（４）地域と連携したサービスラーニングプログラムの実施

昨年度には「ボランティア入門」で約 450 名の学生が学び、また、八王子市関連事業のボランティアプログラムを活用した実践的サービスラーニングである「ボランティア実習」を実施することもできた。引き続き、地域・産学連携センターを中心として八王子市との連携をすすめ、「ボランティア実習」等のプログラムの充実を図っていく。

（５）アントレプレナーシップ教育の推進と産業界との連携強化

地域・産学連携センターでは、大学コンソーシアム八王子での活動を中心とした地域連携活動の推進とともに、スタートアップ人材の育成を目指すアントレプレナーシップ教育、大学での研究成果の実用化を目指した民間企業との共同研究推進や大学発スタートアップ企業の支援等、産学連携活動の強化に取り組んできた。その実績が評価され、昨年度は私立大学等改革総合支援事業タイプ 4「社会実装の推進」に初めて採択された。

本年度は、大学コンソーシアム八王子、地域産業界との連携による実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムを推進するとともに、共同研究をはじめとする産業界との連携を強化し、社会実装の推進に取り組む。

4. ダイバーシティ

（１）グローバルネットワークの強化

本学の世界各国との交流ネットワークを生かし、戦略的に各大陸・言語圏・各国の重要大学および諸研究機関等との関係を強化するとともに、本学のさらなるグローバル化を通じて国際機関等の各方面に多くの人材を輩出し、国際社会において本学がより大きく貢献し、認知される取り組みを推進していく。具体的には、①各学部・研究科、各研究所での交流ネットワークのより一層の拡大、②国際シンポジウム、セミナー等の開催、③各海外拠点活動のさらなる展開、④世界ランキング向上への取り組み、などを行っていく。

また、本年度も国内外の有識者を招聘し、連続セミナー「Soka Global Perspectives」を継続して開催する。インドの創価池田女子大学を対象とする創価教育に関するオンライン授業も、昨年度に引き続き提供する。

（２）スーパーグローバル大学創成支援事業の自走化

「スーパーグローバル大学創成支援」の事業終了後も取り組みを継続し、教育と研究を支える大学運営のグローバル化等、目標を具体化して推進する。また、戦略的な日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受け入れおよびサポートの充実等を推進し、キャンパス環境のグローバル化をさらに発展させる。

特に外国人留学生については、グランドデザインとして2030年までに、1学年200人（学部生）を受け入れることを目標としている。本年度も海外での入試説明会の実施、発展著しい地域の高校との連携による推薦入学制度、海外からの編入学などを進め、外国人留学生の段階的な増加を目指していく。また学生の海外派遣については、「国際協働オンライン学習プログラム（COIL）」も活用する。さらに、文部科学省「大学の国際化促進フォーラム」におけるプロジェクト「国際交流プログラムの効果の客観的評価テスト開発及びその普及」における成果分析ツール「BEVI」の拠点として、海外派遣学生の研修前後の成果を測定し、海外留学・研修の充実に努める。



（グローバル化を推進）

（３）ダイバーシティ・インクルージョンなどの取り組み

「創価大学ダイバーシティ・インクルージョン推進センター」では、①女性教員比率20%を達成していない学部の20%達成（全学としては30%以上を達成済み）②女性職員比率について40%達成、③女性管理職比率の目標設定と達成、の3つのテーマに基づく事業計画を引き続き推進する。

本年度は、ロールモデルとして他大学の大学職員や民間企業で働く女性の管理職者などを講師に招いた研修会を実施していく。また、結婚や出産等のライフイベントに関する課題を洗い出し、提案計画を作成する。

さらに、「女子大学院生のフェロシップ制度」の積極的な活用を推進するとともに、今後、外国人留学生に対する支援や、多様なSOGI（Sexual Orientation and Gender Identity）への理解と配慮等を促進していく。

（４）障害のある学生への支援拡充

本学は2021年3月に障害学生支援室を開室し、合理的配慮の必要な学生および障害学生が受講する授業担当者への支援を開始した。本年度は合理的配慮が学習環境の調整である、という点に関する理解の促進を教職員、学生へ行っていく。

本年度より、障害学生支援室を利用者のアクセスしやすい場所に移動し、プライバシーに配慮した環境を整える。また、より良いサポートのために、①授業における環境調整に加え、学習支援課と連携して、学生がどのような状況や方法であれば学習等が可能になるか等を学生と共に考え、学生自身がより良い学び手になれるような支援を提供し、②学習内容や到達目標など、科目の特性を踏まえつつ、合理的配慮の必要な学生を各学科に配置されている担当教員との連携によって、今まで以上に適切な環境調整を図っていく。

（５）学びの多様性の推進

通信教育課程は、社会のあらゆる人々に広く大学教育を開放することを目的としており、ICTを活用したオンライン試験、メディア授業（オンデマンド、リアルタイム）によって地理的な条件を克服し、年齢や職業を問わない学修環境を実現している。昨年度から一定の資格課程やコースの修了等に対して、卒業又は修了時にオープンバッジ（国際的な技術標準規格に則ったデジタル証明書）を発行する仕組みをスタートした。本年度は、オープンバッジの活用を積極的に推進するなど、多様な学びの充実とその成果の可視化を図っていく。

本年度は、いよいよ短大開学 40 周年の佳節を迎える。「短大中期計画」の 5 年目となる最終年度である本年度は、これまでの取り組みをさらに充実させ、最後の入学生である 41 期生を迎え、教職学一体で短大教育の総仕上げに取り組んでいく。

中期計画では「女性（あなた）が輝く未来を拓く」とのテーマを掲げ、2 年間の学びを通して、一人ひとりが自分らしく輝く土台を作り、自身の未来を拓くことができる教育に取り組んできた。これまでの 4 年間の成果をさらに発展させ、女性が輝く社会を拓く人材の育成を一層推進していきたい。特に「Next 創短! 2024」は完成年度にあたり、取り組みの着実な実施と充実を図っていききたい。

この 4 年間、「輝く女性育成」と「SDGs」の推進という 2 つの柱を軸として取り組みを進めてきた。輝く女性育成推進では、「これからの社会と女性の生き方、働き方」の企画セミナーの開催を始め「偉人に学ぶ女性の生き方」の勉強会を実施し、その成果を小冊子にまとめるなど充実を図ってきた。また、「国際女性デー」への取り組みも定着を図ってきた。

SDGs 推進では、ワークショップの活動を中心に、身近なところから行動を起こし、地道に活動を広げてきた。昨年度は、新たに「SDGs ポイント活動（略称：ポイ活）」を実施（年 2 回）し、自分事として取り組む身近な SDGs の実践を Instagram（「創価女子短期大学×SDGs」）にて紹介し、表彰を行った。

また、東京都が実施する「都民による事業提案制度（都民提案）」に挑戦し、2 年連続で採択され、予算化され事業が推進できたことは素晴らしい成果といえる。



（贈呈式にて小池都知事と）

本学の教育の特色である英語教育については、特に英語特別プログラム（E-Swans）において TOEIC730 を突破する学生が着実に育つなど、英語能力向上の実績を残すことができた。資格取得においてもビジネス特設クラスを中心に上級資格も数多く取得し、昨年度は検定協会よりビジネス文書検定で個人として理事長賞 2 名、優秀賞 1 名。さらに、サービス接遇検定で日本秘書クラブ奨励賞 1 名が受賞するなど、確実に教育成果を上げることができている。

学生の活躍という点でも、昨年度は「大学コンソーシアム八王子主催 学生発表会」に 6 チームが参加し、3 チームが入賞することができた。さらに、「人生 100 年時代の社会人基礎力育成グランプリ」では地区予選大会で審査員特別賞を受賞するなど、たくましく挑戦する本学学生の成長の姿を強く感じることもできた。

昨年度から始動した「Next 創短! 2024」については「ホテル・航空業界特設クラス」、「資格 de キャリア」、「AI 活用を目標とした授業」の 3 つの取組が順調に進んでいる。「ホテル業界特設クラス」の学生によるホテル椿山荘東京でのインターンシップも始まった。また、「資格 de キャリア」では新規で開講した医療事務の受講者全員が資格を取得することができた。さらに「AI 活用」で

は、教員のワーキンググループでの研鑽を授業での実践へと展開し、AI を活用できる人材の育成に努め、その成果を紀要論文にまとめるなど精力的な取組を実施してきた。本年度もさらなる深化と発展に取り組んでいく。

中期計画の最終年度となる本年度は、「教育・研究」、「学生支援」、「進路・就職」の3つの分野と、それらを支える「経営基盤」の構築について、これまでの実績の上に取り組みのさらなる推進と充実を図っていききたい。

開学 40 周年となる本年度、創立者池田大作先生の示された建学の指針に適う「創価の女性教育の城」を、どこまでも学生第一で、教職員一同、力を合わせて作り上げていきたい。

1. 教育・研究

社会で輝く女性の育成を目指し、これまで進めてきた改革をもとにさらなる教育内容・制度の充実を図る。具体的には以下の3点に取り組む。

(1) カリキュラム改革

英語特別プログラム (E-Swans)、ビジネス特設クラスに加え、昨年度より「ホテル・航空業界特設クラス」を開設した。ホテルや航空業界に必要な専門的知識、マナーやサービス実務能力の修得を目指す科目、業界に特化したホスピタリティ&サービス英語やインターンシップ科目を開設。さらに実践的な経験を積めるようホテル（ホテル椿山荘東京）での企業研修を実施した。

2 年目となる本年度は、特に 2 年生は進路就職を視野に入れ、授業の着実な実施とともに様々なサポート体制の充実に努め、志望する進路就職が勝ち取れるよう取り組む。

また、資格取得の単位認定制度を拡充した。学生が、多くの資格に挑戦し実力をつけて社会で活躍できるよう資格取得の推進を図る。AI 活用についても社会の変化を先取りし、授業での活用を一層推進することで、AI を有効に活用できる人材の育成に取り組む。

また、「輝く女性育成」と「SDGs」の2つの推進については、課外でのセミナーやワークショップなども実施し、さらなる充実を図る。



(カリキュラム改革でさらなる教育の充実)

（２）海外語学研修と資格取得教育の充実

海外語学研修については、昨年度はSUA短期留学プログラム、オタゴ大学語学研修とともに現地で実施した。本年度は、これらの海外研修とともに、フィリピン・ミリアムカレッジでの語学研修を現地で実施する。

さらに、研修内容を実りのあるものにするために、短期留学・研修の前後で履修すべき科目を明確にし、連動した学びの仕組みを整理し、学生の英語力がさらに身につくように取り組む。

次に、資格取得教育の充実については、昨年度より、「資格 de キャリア」がスタートし、従来の秘書・一般事務、ICT活用・情報サービスに加え、医療・調剤事務やブライダルサービスなどの新たな資格プログラムを開講した。本年度より資格取得を奨励する制度を設け、受講生の増加と検定取得の一層の推進を図る。



（SUA 校舎にて）

（３）教員の研究力の向上

本年度は、研究環境の整備を進める。また、紀要論文の執筆を促進し、科研費等の申請数の増加を目指す。

2. 学生支援

豊かな教養を身につけ、充実した学生生活を送るための支援の拡充を進める。具体的には以下の3点に取り組む。

（１）SLS(スチューデント・ライフ・サポート) セミナーの充実

課外で実施している「SLS(スチューデント・ライフ・サポート) セミナー」について、さらなる充実を図る。また、「輝く女性育成推進」と共催して外部講師を招いた企画セミナーを実施し、短大生だけでなく、短大卒業生にもオンラインを利用した参加機会を提供する。

（２）寮生活支援

日常的に寮生一人ひとりの生活面や学習面などの支援の充実を目指す。定期的な懇談会を開催し、残寮生と意見交換をしながら、寮生の支援を進める。

（３）障害学生の支援体制の整備とサポート

合理的配慮を必要とする学生へのより一層の支援の充実を図るため、「障害学生支援室」を開室して4年目を迎える。昨年度の実施結果や申請者からのフィードバックを参考にしながら関係部署と連携し、修学および学生生活についての支援をさらに整備し、充実に取り組む。

3. 進路・就職

地域・社会の各分野で活躍する人材を育むためのキャリア支援・就職支援の充実に向け、具体

的にはインターンシップの推進、地方Uターン支援の強化、他大学への編入学の支援に取り組む。

地方の就職先企業の情報収集と開拓をさらに進めるほか、他大学への編入学の支援として論文や面接対策の充実を図る。さらに就職活動、進路決定が円滑に進むよう支援に努める。